国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事

図面番号	図　　面　　名　　称	縮尺
0	表紙・図面リスト	ー
1	特記仕様書	ー
2	工事区分表・別表１＜電気＞・図示記号・機器標準取付高さ表	ー
3	配置図・案内図	1/1000
4	照明器具姿図	ー
5	会議場ラウンジ　照明器具配置図（改設）	1/100
6	会議場事務室前　照明器具配置図（改設）	1/100
7	アネックス棟１階　照明器具配置図（改設）	1/200
8	会議場ラウンジ　照明器具配置図（撤去）	1/100
9	会議場事務室前　照明器具配置図（撤去）	1/100
10	アネックス棟１階　照明器具配置図（撤去）	1/200

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事	
表紙　・　図面リスト	0
公益財団法人国立京都国際会館	10

国立京都国際会館会議場電気設備改修工事　特記仕様書

20120901

I．工事概要

1．工事場所　京都府京都市左京区岩倉大鷺町４２２

2．建物概要

建物名	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	敷地面積（m²）	消防法施行令別表第1の区分	備考
会議場	ＲＣ	6－1	－	－	1項	既存
アネックス棟	ＲＣ	2－1	－		1項	既存

3．工事種目（●印を適用し、各一式とする。）

工事種目＼建物及び屋外	会議場	アネックス棟				屋外
電灯設備	● 改設	● 改設	○	○	○	● 改設
動力設備	○	○	○	○	○	
電熱設備	○	○	○	○	○	
雷保護設備	○	○	○	○	○	
受変電設備	○	○	○	○	○	
電力貯蔵設備	○	○	○	○	○	
発電設備	○	○	○	○	○	
構内情報通信網設備	○	○	○	○	○	
構内交換設備	○	○	○	○	○	
情報表示設備	○	○	○	○	○	
映像・音響設備	○	○	○	○	○	
拡声設備	○	○	○	○	○	
誘導支援設備	○	○	○	○	○	
テレビ共同受信設備	○	○	○	○	○	
テレビ電波障害防除設備	○	○	○	○	○	
監視カメラ設備	○	○	○	○	○	
駐車場管制設備	○	○	○	○	○	
防犯・入退室管理設備	○	○	○	○	○	
自動火災報知設備	○	○	○	○	○	
中央監視制御設備	○	○	○	○	○	
撤去工事	● 撤去	● 撤去	○	○	○	● 撤去
仮設備工事	● 仮設	● 仮設	○	○	○	
構内配電線路	（外灯設備も含む）					○
構内通信線路						○
建築工事	○					
機械設備工事	○					

4．工　期　契約締結の翌日から令和6年１２月３１日まで

II．工事仕様書

1．共通仕様

特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の次の仕様書等のうち、●印のついたものを適用する。

○「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下、「標準仕様書」という。）

●「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）

ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は「標準仕様書」による。

●「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下、「標準図」という。）

2．特記仕様

1）項目及び特記事項は、●印のついたものを本工事に適用する。ただし●印のない場合は※印を適用する。

2）工事種目に建築工事及び機械設備工事を含む場合、その仕様は当該図面による。

3）改修工事の分類　○全館無人改修　●執務並行改修

種目	項目	特記事項
一般共通事項	●改修工事の共通仕様適用範囲	●改修標準仕様書（ ※全部　○図示 ）
		○標準仕様書　（ ※増築部　○図示 ）
	●電気工作物の種類	※事業用電気工作物　○一般用電気工作物
	●保安規程	「国土交通省近畿地方整備局営繕工事事業用電気工作物保安規程」を（※適用 ●準用）し、同第１１条に定める電気保安技術者をおくものとする。
		また、この者は標準仕様書又は改修標準仕様書による電気保安技術者を兼務することができる。
		なお、準用する場合、各書類等の宛先は主任技術者を工事担当技術者に読み替えるものとする。
	●電気工事士	契約電力５００ｋW以上の場合も、第一種電気工事士により施工を行う。
	●工事用電力設備の保安責任者	工事用電力設備の保安責任者として、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。
		保安責任者は、適切な保安業務を行う。
	●工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領（令和５年版）」によるほか、監督職員の指示による。ただし画像データの編集は名称のみとする。
	●完成図等	標準仕様書又は改修標準仕様書による完成図等を作成し、監督職員に提出する。ただし提出部数及び作成様式は「営繕工事完成図及び保全に関する資料等取扱要領（平成21年10月1日付け国近整技評第61号、国近整保指監第68号）」による。
		完成図の作成様式（※Ａタイプ　○Ｂタイプ　○建築工事の当該仕様書による）
		原図サイズ（※Ａ１　○　）
	●電子データの提出等	営繕工事電子納品要領（令和３年改定版）による電子媒体を提出する。
		ただし、電子納品の対象とする電子データの範囲及び作成部数は、監督職員の指示による。
	●著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	●環境への配慮	（１）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（以下、「グリーン購入法」という。）の特定調達品目の判断基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月）」による。ただし、令和6年能登半島地震などの影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。
		（２）グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項に留意すること。
	●設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。
		但し、別表１に示す設備機材等の製造者等は次の１）から６）の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。
		１）　品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
		２）　生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
		３）　安定的な供給が可能であること。
		４）　法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。
		５）　製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
		６）　販売、保守等の営業体制が整えられていること。
		また、グ 印はグリーン購入法の特定調達物品を示す。
	○他工事との工事区分	図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
	●施工調査	改修標準仕様書によるほか、下記による。
		施工計画調査　／　事前調査
		調査項目（○　○　）　調査項目（○　○　）
		調査範囲（○図示　○　）　調査範囲（○図示　○　）
		調査方法（○図示　○　）　調査方法（○図示　○　）
		○既存機器へのＰＣＢ混入の有無について調査し、監督職員に報告する。ただし、外部機関による検査費は別途とする。
	○地中埋設物等	標準仕様書又は改修標準仕様書によるほか、下記による。
		施工前に、当該工事に係わる地中埋設物について事前調査を行う。既設構造物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験堀方法を監督職員と協議する。
	●非破壊検査	はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。
		施工場所を鉄筋探査機により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。
		放射線透過検査については監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	●化学物質を放散させる建築材料等	本工事の建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする。
		（１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗装、仕上

種目	項目	特記事項
一般共通事項	化学物質を放散させる建築材料等（続き）	塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
		（２）接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
		（３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
		（４）（１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
		また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。
		規制対象外
		①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
		②建築基準法施行令20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
		第三種
		①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
		②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	○室内空気中の化学物質の濃度測定及び確認	○　8時間測定　延べ（　）箇所
		※２４時間測定　延べ（　）箇所
		１）測定対象室および各室測定箇所数　※仕上表による　○図示
		２）測定対象物質　※室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン
		測定はパッシブ型採取機器により行う。測定条件等は、監督職員の指示による。
		測定対象物質の濃度を測定し、報告すること。
	●養生	既存部分の養生　※行う　養生の方法（※ビニルシート、合板等　○　）　○行わない
		固定された備品、机、ロッカー等移動・復旧　○行う　数量等（　）　※行わない
	●発生材の処理等	●引渡しを要するもの　※無　●有
		（　○金属類　●金属機器類　○電線、ケーブル　○　）
		○特別管理産業廃棄物　※無　○有
		（　○ＰＣＢ含有機器　○蓄電池　○　）
		○特別管理産業廃棄物の処理方法
		○ＰＣＢを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法（平成１３年法律第６５号）」によるほか、関係法令に従い適切に処理する。
		○蓄電池は関係法令に従い適切に処理する。
		●引渡しを要するもの、ＰＣＢを含有する電気機器等以外は構外に搬出し、適切に処理するものとする。
		○放射性物質を含むイオン化式感知器の回収は、製造業者又は販売業者に委託する。（※運搬・処分費は※本工事　○別途）
		○ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれる　六ふっ化硫黄ガス（SF6）は、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再使用又は再資源化する。（※運搬・処分費は※本工事　○別途）
		再生資源化を図るもの
		※「工事補足説明事項」による
		●蛍光ランプ、HIDランプ（※運搬・処分費は※本工事　○別途）
		○小型二次電池（※運搬・処分費は※本工事　○別途）
		○
		その他発生材
		○建設汚泥
		○
	○建設発生土の処分	○構内指示の場所に敷きならし　○構内指示の場所にたい積
		○構外搬出適切処理（※運搬・処分費は別途　○処分地：　）
	●工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署への諸手続き等の費用は、受注者の負担とする。
	●工事用仮設物	構内につくることが（●できる　○できない）
	●監督職員事務所	※設けない ○設ける（規模：　m²程度）
		仕上げの程度は、下表を標準とする。
		仕上げ表：床＝合板張り又はビニル床シート張り／内壁・天井＝合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り／屋根＝塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り／休憩室＝畳敷き
		監督職員事務所の備品等　※設ける　○設けない
	●交通整理員	※設けない　○設ける（延べ　人・日）
	●足場・さん橋類	別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。
		本工事で設ける場合は改修標準仕様書第1編２．２．2によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。
		内部足場　※ きゃたつ足場（きゃたつ及び足場板の組合せによる。）　○移動式足場（ローリングタワー）　○移動式昇降足場　○高所作業車　○単管足場　○枠組足場
		外部足場　※ Ｃ種（仮設ゴンドラ）又はＤ種（移動式足場）　○Ａ種（枠組足場）　○B種（単管本足場）　○高所作業車　○ 防護シート
		なお、Ａ種、Ｂ種の設置場所は図示による。
	○仮設備	仮設備項目（○受変電　○発電　○図示　）　仮設備期間（○図示　○　）
	○耐震施工	設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」による。
		※設計用水平地震力は、次に示す設計用標準水平震度に、機器の重量（ｋＮ）を乗じたものとする。また、設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とする。
		○図示による
		設計用標準水平震度（下表）
		注、（　）内の数値は、防振支持の機器の場合に適用する。
		重要機器（水槽類）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。）
		○配電盤　○直流電源装置 ○非常用発電装置 ○交換機　○
		○電算用電源 ○中央監視装置 ○ＵＰＳ装置　○自動火災報知装置　○
		上層階の定義は、次による。
		６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階
	○建物への配管引込部の耐震処置	地盤変位への対応
		想定沈下量　○小規模　0.2m以下　○中規模　0.6m以下　○大規模　1.0m以下
	●あと施工アンカー	性能確認試験　○行う　※行わない
		試験方法　（社）日本建築あと施工アンカー協会のあと施工アンカー基準試験法による。
		施工後確認試験　国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）による。
	○風圧力に対する性能	建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分
		Ｖｏ（○３０　○３２　○３４）　地表面粗度区分（○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ　）
	○風圧力（耐風力）	建築基準法施行令第８７条に定めるところによる風圧力（耐風力）検討（計算）書を監督職員に提出する。なお、検討（計算）範囲には、それぞれの取付部分を含めるものとする。
		○受雷部システム及び引下げ導線システム　○太陽光発電装置　○風力発電装置
		○テレビ共同受信用アンテナ及びアンテナマスト　○
	●電線	特記なきものはＥＭ－ＩＥとする。
	●電線類	ＥＭ電線、ＥＭケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
	○電線管	図面上ＰＦ管であっても、分電盤、端子盤等の２次側で第１ボックスまで、及び露出部分は金属管で施工する。その場合、電線の収容本数は内線規程による。
		電線管表示（１９）（２５）～（７５）で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。
		屋外の配管及び図中、特記のある露出配管は塗装を行う。
		埋込配管は、（ＰＦ２２）以下、（E31）以下とする。
		最上階天井スラブ（屋上スラブ）でモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管を行わない。
	○電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承諾を受けて変更することができる。

仕上げ表

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
休憩室	畳敷き

設計用標準水平震度

設置場所	○特定の施設 重要 機器	○特定の施設 重要 水槽類	○特定の施設 一般 機器	※一般の施設 重要 機器	※一般の施設 重要 水槽類	※一般の施設 一般 機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0（2.0）	2.0	1.5（2.0）	1.5（2.0）	1.5	1.0（1.5）
中間階	1.5（1.5）	1.5	1.0（1.5）	1.0（1.5）	1.0	0.6（1.0）
1階及び地下階	1.0（1.0）	1.5	0.6（1.0）	0.6（1.0）	1.0	0.4（0.6）

種目	項目	特記事項
一般共通事項	○ボックス	ＰＦ管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。
		（耐火間仕切壁（軽量鉄骨下地）内の場合は図面特記による）
	○予備配管	分電盤の予備の配線用遮断器が４個以下の場合（２５）を１本、５個以上の場合（２５）を２本天井内まで立上げる。
		ケーブルラックの防火区画貫通部に、（５１）を１本以上設ける。
	○フラッシュプレート	※金属製（ステンレス、新金属も含む）　○樹脂製
	○フロアプレート・ベース	水平高低調整式（空転防止付リング付、ＯＡフロアー部分を除く）
		※砲金製　○アルミ製
	○機器取付高さ	図面に特記なき場合は、「機器標準取付高さ表」による。
	○寸法	盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。
	○機器内配線等	下記の機器内配線及びケーブルには、ＥＭ電線及びＥＭケーブルを使用する。
		ただし、高圧主回路配線はこの限りでない。
		○分電盤　○ＯＡ盤　○実験盤　○開閉器箱　○制御盤
		○キュービクル式配電盤　○直流電源装置　○交流無停電電源装置（ＵＰＳ）
	●再使用機材	取外した上再使用する機材は、清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付ける。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行うこと。
	○その他	屋外の盤類・開閉器箱・地絡方向継電装置箱・プルボックスの材質は
		※ステンレス　とする。
		○鋼板製とし、配管カップリングは溶接を行い、JISH8641「溶融亜鉛めっき」に規定する
		※HDZ35　○HDZ45　○HDZ55の溶融亜鉛めっきを施した後指定色塗装を行う。
電灯設備	●工事範囲	○配管　●配線　●機器取付
	●電気方式	幹線　●単相3線式１００／２００V６０Ｈｚ　○直流2線式１００Ｖ　○
		分岐　●単相2線式　●１００Ｖ　●２００Ｖ　○直流2線式１００Ｖ　○
	○照明制御装置 グ	照明制御装置の各センサー設定は、監督職員の指示による。
		○センサー設定器を　個　附属すること。
	○多重伝送制御システム	多重伝送制御システムの設定は、監督職員の指示による。
		○システム設定器を　個　附属すること。
	●蛍光灯安定器及びＬＥＤ制御装置の種類	蛍光灯安定器及びLED制御装置の種類は、標準図及びＪＩＬ５００４－２０２１「公共施設用照明器具」に指定のあるもの、図面特記があるものを除き下記による。（下表）
		蛍光灯及びLED灯はユニバーサル電圧（１００～２４２Ｖ等）対応品でもよい。
		避難口・通路誘導灯のランプ種類は、Ｆ（蛍光灯ランプ）にLEDモジュールも含むものとする。
	○ＲＰ又はMP形照明器具	標準仕様書による防水試験を行う。又標準図において、防雨形または防湿形の器具本体の材質に、ＳＵＳを含む複数の材料が適用されている場合は、ＳＵＳを適用する。
	○照明器具の接地	32W以上のコンパクト形蛍光ランプが装着できる照明器具もＤ種接地工事を施す。
	○フロアコンセント	○引出し形　○飛び出し形　○内部固定形　○外部固定形　○ＯＡフロアー用
	○分電盤等	本工事の分電盤、ＯＡ盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断器の寸法は、JIS Ｃ ８２０１－２－１「回路遮断器」、同付属書XC「電灯分電盤用協約形回路遮断器」による。
		特記なき場合、分岐に用いる２極の配線用遮断器及び漏電遮断器は、１極サイズのものとする。
		○低圧用SPDクラスIIに設ける回路遮断器は50AT（50AF以上）、定格遮断容量5kA以上、警報接点付きとする。
		ＯA盤の端子盤部に　○通気口　○冷却用ファン　を設ける
動力設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○電気方式	幹線　○三相3線式　Ｖ　６０Ｈｚ　○
		分岐　○三相3線式　Ｖ　６０Ｈｚ　○
	○制御盤	単位ユニットの電流計は負荷端子の手前に接続する。制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。
	○インターロック	自動火災報知設備の受信機、連動制御器及びガス漏れ火災警報受信機と連動して空調機を停止させる。
	○インバータ装置の規約効率	可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の値以上とする。（下表）
		備考(1)規約効率は、JEM－TR 245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
		(2)規約効率は、JIS Ｃ 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。
電熱設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
雷保護設備	○雷保護システム	○外部雷保護システム（○受雷部システム　○引下げ導線システム　○接地システム）
		○内部雷保護システム
	○保護レベル	○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ
	○受雷部システム	突針支持管　※鋼製　○ステンレス製
	○接地システム	○Ａ型接地極
		○板状接地極　○垂直接地極　○放射接地極
		○Ｂ型接地極
		○環状接地極　○網状接地極
		○構造体利用接地極（大地抵抗率測定用補助接地極を構造体下部に設ける）
受変電設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○電気方式	高圧　三相3線式　ｋＶ　６０Ｈｚ
		低圧　○三相3線式　Ｖ　○単相3線式　Ｖ／　Ｖ
		○三相3線式　Ｖ　○三相4線式　Ｖ／　Ｖ
	○配電盤形式	○屋内キュービクル式配電盤　○前面保守形（薄形）
		○屋外キュービクル式配電盤
		○高圧スイッチギア（　）　○変圧器盤　○コンデンサ盤
		○低圧スイッチギア　○系統連系保護制御盤
		○開放形配電盤
	○変圧器の規格	変圧器の規格は次による。
		ただし、スコット結線変圧器、モールド変圧器でＨ絶縁材料を使用するものは除く。
		油入変圧器（単相・三相）　※JIS Ｃ 4304－2005 グ　○JEM
		モールド変圧器（絶縁種別　Ｆ）（単相・三相）　※JIS Ｃ 4306－2005 グ　○JEM
		ダイヤル温度計は、最高温度指針付とする。
	○基礎	○本工事　※別途工事　○既設
	○サーモスタット	盤内にサーモスタット（３０˚Ｃ～４０˚Ｃ可変形とし、３５˚Ｃにセット）及び切替スイッチ（自動・手動・断）を設ける。
		外部換気扇がある場合は、外部換気扇連動（※端子、○スイッチ）を設け、サーモスタットと連動する。
	○付属品等	盤内に予備限流ヒューズを収納する。
	○その他	○低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板組込形で埋込形とする。
		○低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。
		○充電標示器は、断路器の１次側の適切な場所に設ける。
電力貯蔵設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○直流電源装置	用途　○防災電源　○受変電設備専用
		その他　○過放電防止保護装置（直流不足電圧継電器）の設定電圧は、９０Ｖとする。
	○交流無停電電源装置（ＵＰＳ）	用途　（　）
		方式　○常時インバーター給電方式（○一般形　○簡易形）
		○ラインインタラクティブ方式　○常時商用給電方式
発電設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○ディーゼル発電装置	用途　※防災電源　○常用（※系統連系型　○独立型）
		運転時間　連続運転可能時間　※１０時間以上　○１６８時間以上　○常時連続
		定格　三相3線式　６０Ｈｚ　※２２０Ｖ　○６．６ｋＶ　○
		定格出力　発電機　kVA（力率0.8）　原動機　ｋW以上
		排気ガス処理装置等　○排気ガス処理装置　○有　※無
		○低減装置　○有　※無
	○太陽光発電装置 グ	太陽電池　アレイ　公称出力　ｋW以上
		設置可能建築面積　m²以下（長辺　m×短辺　m）
		架台の防食措置　架台の材質が鋼材の場合は、JIS Ｈ 8641「溶融亜鉛めっき」による　※HDZ35 ○HDZ45 ○HDZ55 以上の溶融亜鉛めっきを施したもの又は同等以上の耐食性を有するもの。
		系統連系　○高圧連系　○みなし低圧連系　○低圧連系

蛍光灯安定器及びLED制御装置の種類

蛍光灯等の種類			安定器の種類	電圧（V）
直管形	グ Ｈｆ形	Ｈｆ１６形，Ｈｆ３２形，Ｈｆ８６形	ＰＸ	○１００ ○２００
コンパクト形		Ｈ２４形，Ｈ３２形，Ｈ４２形 Ｐ３２形，Ｐ４５形	ＰＮ	○１００ ○２００
避難口誘導灯・通路誘導灯			ＰＮ	１００
LED灯 グ			ＰＮ	○１００ ○２００

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率（％）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

種目	項目	特記事項
発電設備	太陽光発電装置 グ（続き）	パワーコンディショナ出力　相　線式　Ｖ　ｋW以上
		自立運転　○有　※無
		逆潮流　○有　※無
構内情報通信網設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○施工方法	幹線　○ＥＭ－光ファイバケーブル　○ＥＭ－ＵＴＰケーブル
		支線　○ＥＭ－光ファイバケーブル　○ＥＭ－ＵＴＰケーブル
構内交換設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○ハイテンションアウトレット	○外部固定形　○内部固定形　○回転形または上下動形　○
	○ローテンションアウトレット	○一般形　個　○ＯＡフロアー用　個（通線カバー）
	○保安器用接地	※本工事　○別途工事
	○形式	○ボタン電話装置　○交換装置
	○蓄電池容量保持時間	○５分以上　○３０分以上　○製造者標準
	○電話機への配線	電話機１台につき以下を見込む。
		○ＥＭ－ＴＩＥＦ　m（片端６極２心モジュラーローゼット付）
		○ＥＭ－ＢＴＩＥＥ　m（片端６極４心モジュラーローゼット付）
		○ＥＭ－ＵＴＰ　m（片端８極８心モジュラーローゼット付）
		○２号ワイヤプロテクタ　m
情報表示設備	○工事種類	○マルチサイン装置　○出退表示設備　○時刻表示設備
	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○子時計	特記なき子時計は、ＳＷＡ３３－ＧｐＢ２ とする。
映像音響設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
拡声設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○増幅器	用途　○全館放送用（※一般放送　○非常放送）／○ローカル放送用
		形式　○卓上形　○ラック組込形／○卓上形　○ラック組込形
		定格出力　Hi形　W以上／Hi形　W以上
		出力制御器　※有　回線　○無／※有　回線　○無
		付加機能　○リモコン機能　○コールサイン機能　○モニター機能／○リモコン機能　○コールサイン機能　○モニター機能
		○自動放送はアッテネーターを経由した回路とする
	○マイクロホン	○卓上形　台　○ハンド形　台
	○ＣＤ／ＤＶＤプレーヤ	○卓上形　○ラック組込　○ラックスペースのみ
	○レコーダ	○卓上形　○ラック組込　○ラックスペースのみ
		媒体　○カセット式　○磁気ディスク
	○スピーカ	特記なきスピーカは、※SC6Hi－１V3－M　○　とする。
誘導支援設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○工事内容	○音声誘導装置　（○磁気式　○無線式　○画像認識）
		○インターホン　○電話式　○相互式
		○テレビインターホン　○カラー　○親機に子機カメラ角度調整機能（上下）を設ける。
		○外部受付用インターホン　○カラー
		○トイレ等呼出し装置　窓
		呼出しボタン　○壁付ボタン（プルスイッチの長さは０．２ｍ以上とする）
		○壁付握りボタン（握りボタンのひもの長さは１．２ｍ以上とする）
		○受付呼出し装置　○誘導鈴
テレビ共同受信設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○電界強度測定	測定チャンネルは監督職員と協議する。
監視カメラ設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○伝送方式	○アナログ伝送方式　○ネットワーク伝送方式
	○画像	○カラー　○白黒
駐車場管制設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
防犯・入退室管理設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○工事種類	○機械警備用配管
		○防犯装置　○入退室管理制御装置
火災報知設備	○工事種類	○自動火災報知装置　○自動閉鎖装置　○非常警報装置　○ガス漏れ火災警報装置
	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○自動火災報知装置	○受信機GR形　級　回線（○壁掛形　○自立形）（○単独形　○複合形）
		○副受信機　窓
		○機器収容箱（○消火栓一体形　○単独形）
	○消火ポンプの始動	※開閉弁開放（易操作性１号消火栓及び２号消火栓）　○消火栓箱内押ボタン（１号消火栓）
		○発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける。）
	○連動制御器	回線（予備電源（蓄電池）内蔵）
		○単独　○火報受信機等と一体　○ダンパ等（全数）復帰用の予備電源容量をもつこと。
	○自動閉鎖装置	○防火戸用（ＤＣ　Ｖ　Ａ以下　電磁式またはラッチ式）
		○防煙ダンパ用　（別途工事　瞬時通電式または電動式ＤＣ　Ｖ　Ａ以下、遠方復帰機構（電動式）ＤＣ　Ｖ　Ａ以下）
		○防火シャッタ用（別途工事　ＤＣ　Ｖ　Ａ以下　警報連動付）
	○ガス漏れ火災警報装置	受信機GR形　級　回線（※壁掛形 ○自立形）
		（○単独形　○火報受信機と一体）（ガスの種類　※都市ガス（１３Ａ）　○液化石油ガス）
	○諸警報表示	受信機に諸警報表示窓（　窓）を設ける。
中央監視制御設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○監視方式	○警報盤　○簡易形監視制御装置　○監視制御装置
	○蓄電池容量	※標準仕様書による　○３０分間以上　○48時間以上
構内配電線路	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○電気方式	○三相3線式　○６ｋＶ　○２００Ｖ
		○単相3線式　１００／２００Ｖ　○単相2線式　○１００Ｖ　○２００Ｖ
	○埋設深さ	特記なき場合は、ＧＬ（舗装がある場合は、舗装下面）－３００ｍｍ以下とする。
	○電柱	電柱は遠心力プレストレストコンクリートポールとする。
	○区分開閉器	高圧負荷開閉器７．２ｋＶ　３００Ａ
		用途　○架空引込用　○地中引込用
		構造　○耐中塩じん用　○耐重塩じん用（耐塩じんの汚損特性　0.35ｍｇ／ｃｍ²）
		形式　○引外し装置付（ＳＯＧ形）　○引外し装置なし　○避雷器内蔵　○制御電源用変圧器無し
	○マンホール及びハンドホール	構造、寸法は　（※標準図　○図示）による。
		蓋の用途表示は（※電力　○　）とする。
		ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。
	○余長	高圧ケーブルは、マンホール、ハンドホールまたはキュービクル内等の１ケ所で約３ｍの余長をとる。
	○がいし、高圧ケーブル端末処理	○一般用　○耐塩用　○重耐塩用
	○避雷器	○屋外形　○耐塩形
	○装柱材	○一般用　○耐塩形
	○屋外灯	基礎 ※本工事　○別途工事
		※照明用ポールの材質が鋼製（ＳＰＣ）の場合はJIS H8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZ35を施し、指定色塗装とする。○図示による
		○照明用ポールに配線用遮断器（引外し装置無し）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を設ける。
		○太陽電池パネル、風力発電装置搭載形
	○標識シート	高圧又は特別高圧以外の地中配線（植栽用地盤の地中配線は除く）にも設ける。
構内通信線路	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○埋設深さ	特記なき場合は、ＧＬ（舗装がある場合は、舗装下面）－３００ｍｍ以下とする。
	○電柱	電柱は遠心力プレストレストコンクリートポールとする。
	○マンホール及びハンドホール	構造、寸法は　（※標準図　○図示）による。
		蓋の用途表示は（※通信　○　）とする。
	○標識シート	地中配線（管路）のすべてに設ける。

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事	
特 記 仕 様 書	1
公益財団法人国立京都国際会館	10

工事区分表

※○が付いている項目を適用する。 注）複数の工事が適用となっている項目については、それぞれの工事に関連する箇所を当該工事の範囲とする。

番号	項目	細目	建築	電気設備	機械設備	EV設備	備考
1	基礎	(1) 屋上基礎	○	○	○		防水を巻き上げる場合は建築工事
		クーリングタワー、自立型アンテナ、太陽光パネル架台					
		(2) 屋内基礎					
		（重荷重）受水槽、キュービクル、発電機、タンク類	○				
		（軽荷重）盤類、ポンプ、ファン		○	○		
		(3) 屋外基礎					
		（重荷重）受水槽	○				
		（軽荷重）外灯、屋外機		○	○		
		(4) 架台、アンカーボルト		○	○	○	
		(5) 屋上の給・排気口及び、配管取出口	○				
		(6) 上記（5）の配管貫通部のシーリング		○	○		
2	躯体の開口補強	(1) 貫通孔材	○	○	○	○	鉄骨の鋼製貫通孔及び補強は建築工事
		(2) 貫通孔材の補強筋	○				
		(3) 床、壁開口部の箱入れ及び、補強筋	○				
		(4) 貫通孔及び、箱入れ部の穴埋め	○	○	○	○	
		(5) 上記（4）の墨出し（梁、床、壁共）	○	○	○	○	
3	仕上材の開口・補強	(1) 天井、軽鉄間仕切りの開口（ボード等の切込み及び下地補強共）	○				
		(2) アウトレットボックス類		○	○	○	
		(3) 上記の(1)(2)の墨出し	○	○	○	○	
		(4) コンクリート成形板の貫通口の加工	○				
		(5) 点検口（床、天井、壁）	○				
		(6) フリーアクセスフロアの穴あけ加工及び補強	○				
4	改修工事	(1) 補強を要しない設備配管等の躯体貫通部の穴開け		○	○	○	
		(2) 補強を要しない設備配管等の天井、壁ボードの切り込み		○	○	○	
		(3) 設備の撤去により生じた補強を要しない床、壁の開口の穴埋め		○	○	○	仕上げを要する場合、仕上げは建築
		(4) 設備の撤去により生じた補強を要する床、壁の開口の穴埋め	○				工事とする
5	衛生設備工事関係	(1) 雨水排水（配管、ます、ふた）	○				
		(2) 汚水、雑排水（配管、ます、ふた）			○		
		(3) 敷地内合流（雨水と汚水、雑排水合流以降の配管、ます、ふた）			○		
		(4) 下水本管への接続			○		雨水単独の場合は建築工事とする
		(5) 機械室のます、ふた	○				
		(6) 屋外くつ洗い流し	○				
		(7) ゴミ置き場の排水設備			○		
		(8) 便器、洗面器			○		
		(9) 洗面カウンター（洗面器は除く）	○				
		(10) 既製浴槽、ユニットバス、ユニットシャワー			○		
		(11) 現場打ち浴槽	○				
		(12) 造り付け、ＢＬ型、ＫＪ型流し台	○				
		(13) 厨房用、実験室用流し			○		
		(14) 厨房器具（基礎共）			○		
		(15) 厨房排水溝（ふた共）	○				
		(16) グリーストラップ（ふた共）			○		
		(17) 桶（600×800以下）			○		600×800を超える場合は建築工事
		(18) 身障用手すり	○		○		ユニットシステムの場合は設備工事
		(19) ＦＲＰ製浄化槽			○		
		(20) 衛生器具の取付下地の補強	○				
6	空気調和設備関係	(1) 外部ガラリ（ダクト接続の場合取付枠共）	○				防鳥網を取り付ける場合は建築工事
		(2) 内部ガラリ（ドアガラリ）	○				
		(3) 内部ガラリ（レターンガラリ）			○		
		(4) 厨房フード（幕板、吊りボルト共）			○		
		(5) 換気扇用ガラリ取付枠	○				
		(6) ウェザーカバー			○		
		(7) 防火区画、ダクト貫通部の鋼枠			○		
7	電気設備関係	(1) 電柱（新設、移設共）		○			
		(2) 煙感知器連動防火戸のラッチ受座取付用切込補強	○				
		(3) 煙感知器連動防火戸の磁石式吸着板、電磁式ラッチ受座取付		○			
		(4) 自動ドア電源供給（１次配線）		○			
		(5) 自動ドア電源供給（２次配線及びアウトレットボックス）	○				
		(6) 電動シャッター電源供給（１次配線）		○			
		(7) 電動シャッター電源供給（２次配線）	○				
		(8) 空調・衛生設備のユニット機器電源供給（１次配線）		○			
		(9) 空調・衛生設備のユニット機器電源供給（２次配線）			○		
8	昇降機関係	(1) 昇降路の築造工事	○				
		(2) 各階乗り場の壁開口	○				
		(3) 乗り場出入口の敷居受、床持ち出し	○				
		(4) 鉄骨造のシャフト壁面に設置する機器類の取付用下地調材	○				ただし特記した部材のみとし、それ以
							外に必要なものはエレベーター設備工
							事に含むものとする
		(5) 鉄骨造の乗り場の三方枠、ボタン、位置表示器等の取付用下地調材	○				
		(6) 三方枠の区画処理（モルタル充填等）				○	三方枠（大枠）が建築工事の場合は
							建築工事で施工する
		(7) ピット内防水工事	○				
		(8) ピット点検用タラップ				○	
		(9) ピット点検用コンセント		○			
		(10) 電源盤への電源の供給		○			
		(11) エレベーター制御盤への火災報知器信号の供給		○			
		(12) 館内放送及び監視カメラのモニター用配線		○			ただしエレベーター制御盤への結線までとする
		(13) インターホン用配管配線工事				○	
		(14) 監視盤用配管配線工事				○	監視盤用の電源を含む
		(15) 煙感知器		○			
		(16) 非常用エレベーターロビーの避難経路表示板	○				
		(17) 機械室天井又はシャフト頂部のトロリービーム、フック	○				
		(18) かご内監視カメラ				○	カメラ用モニターは電気設備工事とする
		〖 以下はエレベーター機械室がある場合に適用する 〗					
		(19) 機械室を有するロープ式エレベーターの機械室床の開口	○				機器搬入のため仮設の開口が必要な
							場合はその復旧を含む
		(20) 機械室のマシンビーム受梁及びスペーサー	○				
		(21) 機械室の機器用基礎	○				
		(22) 機械室床のシンダーコンクリート	○				
		(23) 機械室の照明設備、点検用コンセント		○			
		(24) 機械室の換気設備			○		

番号	項目	細目	建築	電気設備	機械設備	EV設備	備考
9	設備間の取合	(1) 機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）			○	○	
		(2) 機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○			
		(3) 自動制御盤と動力制御盤への電源供給及び操作回路の渡り配管配線		○			
		(4) 天井吊り型ファンコイルユニット及び全熱交換型換気扇と操作スイッチ			○		
		との渡り配管配線及び接地					
		(5) 煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管配線		○			
		(6) 小便器用節水装置への電源供給配管配線		○			
		(7) 電極棒及び電極帯			○		
		(8) 地震感知器とバーナー間の配管配線			○		
		(9) パッケージ型空調機電源供給（１次配線）		○			
		(10)パッケージ型空調機(ルームエアコンを含む)二次側配管配線（接地を含む）			○		
10	その他	(1) 配管、配線トラフ（ふた、セパレーター共）	○				
		(2) 防油槽（釜場共）	○				
		(3) 浄化槽躯体、地下オイルタンクのタンク室	○				オイルタンクに関連する工事の受注
		(4) ＦＲＰ製浄化槽・地下オイルタンクの基礎、上部スラブ	○				者は消防法に規定する届出等に必要
							な資料の作成及び手続き、検査の対
							応について協力することとする。また
							資料の取りまとめはオイルタンクを設
							置する工事の受注者が行う。
		(5) ガス漏れ警報器（単品）			○		
		(6) 電気錠（単体）、操作盤（簡易形）	○				
		(7) 入退室監理装置の制御装置、端具までの配線		○			
		(8) 入退室監理装置の電気錠	○				

別表１ ＜電気＞

品目	細目	適用範囲
蛍光灯器具		
照明制御装置		
可変速電動機用インバータ装置		
盤類	分電盤	
	制御盤	
	キュービクル式配電盤	
	高圧スイッチギア（CW形）	
	高圧スイッチギア（PW形）	
高圧機器	高圧交流遮断器	
	高圧進相コンデンサ	
	高圧限流ヒューズ	
	高圧負荷開閉器	
	高圧変圧器（特定機器）	
交流無停電電源装置		
太陽光発電装置	パワーコンディショナ及び系統連系制御盤	出力10kW以上
監視カメラ装置		
中央監視制御	監視制御装置	

図示記号

（１）配線種別

1.6X2(PF16)	1.6X3(PF16)	1.6X4(PF16)	
1.6X5(PF16)	1.6X6(PF16)	1.6X7(PF22)	
2.0X2(PF16)	(19) 2.0X2(EI9)		
1.6X2 E1.6(PF16)	1.6X3 E1.6(PF16)	1.6X4 E1.6(PF16)	
1.6X5 E1.6(PF16)	1.6X6 E1.6(PF22)	1.6X7 E1.6(PF22)	
2.0X2 E1.6(PF16)			
2 EM-EEF1.6-2C	（二重天井内配線）	2E EM-EEF1.6-3C	（内ＩＣ接地線）（二重天井内配線）
3E EM-EEF1.6-2CX2（内ＩＣ接地線）（二重天井内配線）		4E EM-EEF1.6-3C+EM-EEF1.6-2C	（内ＩＣ接地線）（二重天井内配線）
2+AE2 EM-EEF1.6-2C+EM-AE1.2-2C（二重天井内配線）		2E+AE2 EM-EEF1.6-3C+EM-AE1.2-2C	（内ＩＣ接地線）（二重天井内配線）
2F2 EM-EEF2.0-2C	（二重天井内配線）	2F2E EM-EEF2.0-3C	（内ＩＣ接地線）（二重天井内配線）
2F4 EM-EEF2.0-2CX2	（二重天井内配線）	2F3E EM-EEF2.0-3CX2	（内ＩＣ接地線）（二重天井内配線）
AE2 EM-AE1.2-2C（二重天井内配線）		(AE2) EM-AE1.2-2C (PF16)	
AE3 EM-AE1.2-3C（二重天井内配線）		(AE3) EM-AE1.2-3C (PF16)	
AE4 EM-AE1.2-4C（二重天井内配線）		(AE4) EM-AE1.2-4C (PF16)	
HP3 EM-HP1.2-3C（二重天井内配線）		(HP3) EM-HP1.2-3C (PF16)	

（２）地中埋設配管の場合

( )F 波付硬質合成樹脂管（FEP）　　( )P ポリエチレン被覆鋼管（PLP）

（３）露出配管の場合

( ) 塗装あり

蛍光灯器具の図示記号は、下記による。

一般回路	位置ボックスあり	一般＋非常照明（白熱灯組込）	位置ボックス２個
一般回路	位置ボックスなし	一般＋非常照明（電池内蔵形）	位置ボックスあり
発電機回路	位置ボックスあり		
発電機回路	位置ボックスなし	一般＋非常照明（電池内蔵形）	位置ボックスなし

機器標準取付高さ表

注記：天井高3,000mm以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。

名称		測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	1,800~2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800~2,200
電灯	分電盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	スイッチ（一般）	床上～中心	1,300
	スイッチ（誘導支援用）	床上～中心	1,100
	スイッチ（自動扉用）	床上～中心	1,700
	コンセント（一般）	床上～中心	300
	コンセント（和室）	床上～中心	150
	コンセント（台上）	台上～中心	150~300
	コンセント（車椅子用）	床上～中心	900
	コンセント（機械室・車庫）	床上～中心	800~1,300
	ブラケット（一般）	床上～中心	2,100~2,300
	ブラケット（踊場）	床上～中心	2,000~2,500
	ブラケット（鏡上）	鏡上端～下端	50
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	手元開閉器箱	床上～中心	1,500
	操作スイッチ	床上～中心	1,300
構内情報通信網	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	300
	壁付アウトレット（和室）	床上～中心	150
構内交換	端子盤（室内）	床上～下端	300
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	300
	壁付アウトレット（和室）	床上～中心	150
	壁掛電話機	床上～中心	1,300
情報表示	出退表示盤	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁付発信器	床上～中心	1,300
	ベル・ブザー・チャイム	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	子時計	床上～中心	（天井高）×0.9
拡声	壁掛形スピーカ	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁付アッテネータ	床上～中心	1,300
誘導支援	テレビインターホン（親機）	床上～下端	1,300
	テレビインターホン（子機）	床上～呼出しボタン	1,300
	外部受付用インターホン（親機）	床上～下端	1,300
	外部受付用インターホン（子機）	床上～中心	1,000
	外部受付用インターホン（呼出ボタン）	床上～中心	600以下
	壁付押しボタン（トイレ等呼出）	床上～中心	900以下
	壁付握りボタン（トイレ等呼出）	床上～中心	1,100以下
	壁付呼出し表示灯（トイレ等呼出）	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁付復帰ボタン（トイレ等呼出）	床上～中心	1,300
	壁付インターホン（一般）	床上～中心	1,300
	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	300
	壁付アウトレット（和室）	床上～中心	150
テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上端	200
	テレビ端子・直列ユニット（一般）	床上～中心	300
	テレビ端子・直列ユニット（和室）	床上～中心	150
火災報知	受信機・副受信機	床上～中心	800~1,500
	機器収容箱	床上～中心	800~1,500
	発信機	床上～中心	800~1,500
	ベル	床上～中心	2,300
	表示灯	床上～中心	2,100
	液化石油ガス用検知器	床上～上端	300

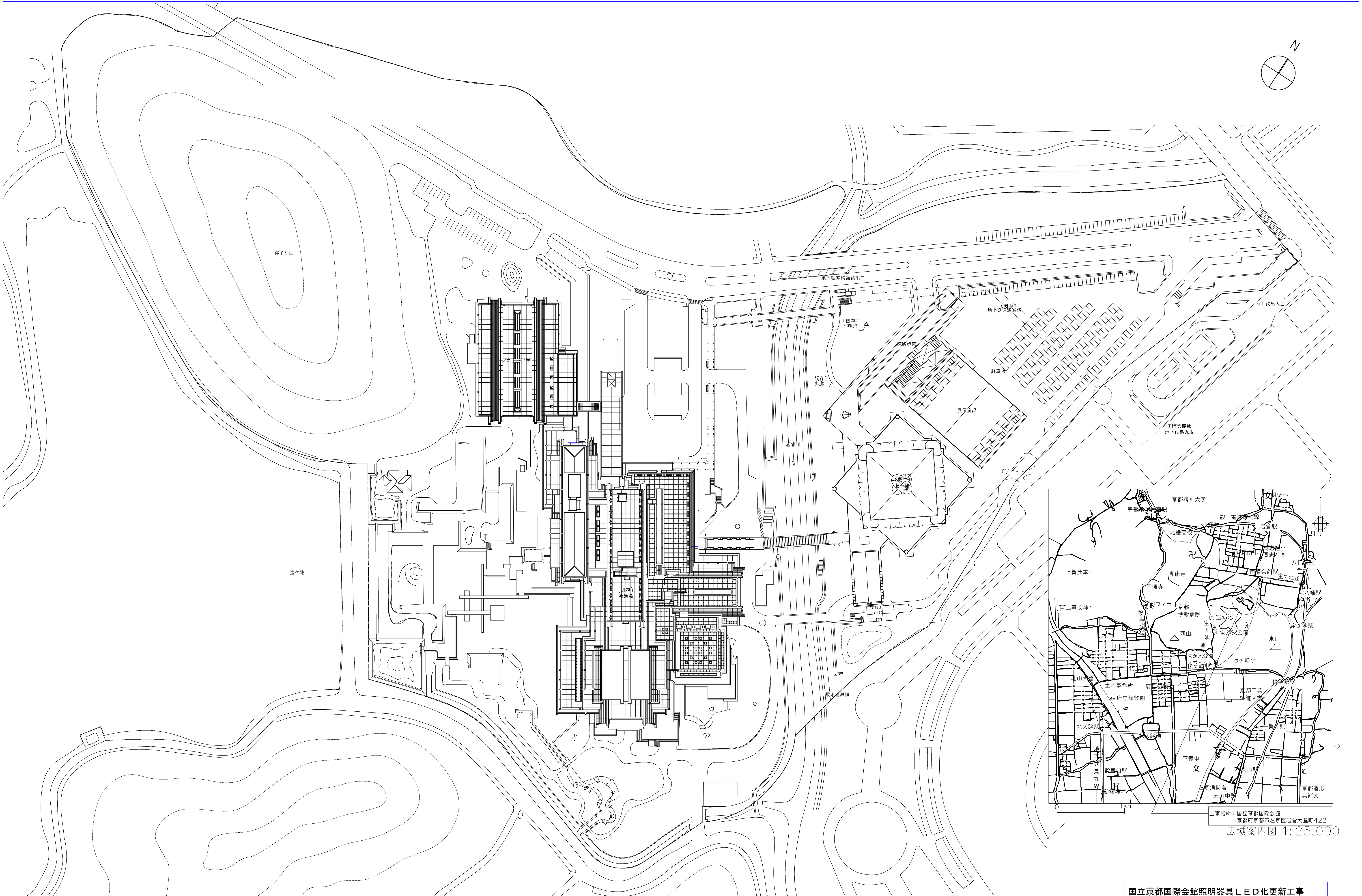

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事		
配置図・案内図	S = 1:1000	3
公益財団法人国立京都国際会館		10

SP-1 埋込下面開放（枠ひし型）

SP-1	FL40W×2	4000K
SP-1'	FL40W×2 ＋ 直管型白熱灯	4000K

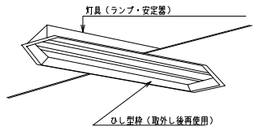

SP-2 埋込下面開放（枠ひし型）

SP-2	FL20W×2	4000K

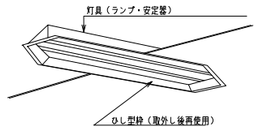

SP-3 埋込ダウンライト（ルーバー付）

SP-3	IL60W Φ150	
SP-3'	IL60W+IL40W Φ150	

SP-4 埋込ダウンライト（ルーバー付）

SP-4	IL60W Φ125	
SP-4'	IL60W+IL40W Φ125	

SP-5 埋込ダウンライト（ルーバー付）

SP-5	IL60W Φ125	
SP-5'	IL60W+IL40W Φ125	

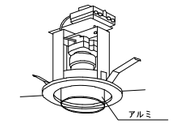

SP-6 埋込ダウンライト

SP-6	IL60W Φ125	

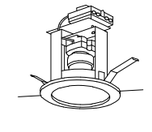

SP-7 ブラケット

SP-7	IL40W

SP-8 埋込下面開放（枠ひし型）

SP-8	LED35.5W	4000K

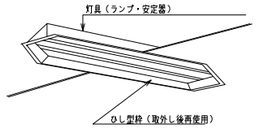

SP-9 埋込下面開放（枠ひし型）

SP-9	LED16.0W	4000K

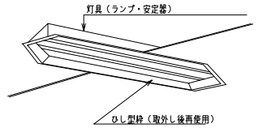

SP-10 埋込ダウンライト（ルーバー付）

SP-10	LED11.3W	4000K

SP-11 埋込ダウンライト（ルーバー付）

SP-11	LED11.3W	4000K

SP-12 埋込ダウンライト（ルーバー付）

SP-12	LED11.3W	4000K

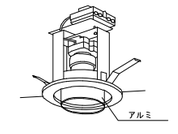

SP-13 埋込ダウンライト

SP-13	LED7.9W	防雨型 3000K	1158lm

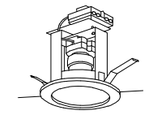

SP-14 ブラケット

SP-14	LED W	IL60W相当

埋込下面開放 (標)

	FLR40W-1	4000K
A41	LED13.6W	4000K 1780lm

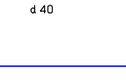

埋込下面アクリカバー

	FCL40W+FCL30W	4000K
B4030	LED20.5W	4000K 2600lm

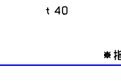

埋込下面ルーバー

	FLR40W-1	4000K
	FLR40W-2	4000K
C321	LED13.6W	4000K 1540lm
C322	LED24.8W	4000K 2300lm

埋込ダウンライト (標)

	FDL27W	φ150	
	FHT24W	φ150	
J24	LED7.9W	φ150	約840lm

軒天ダウンライト

	FDL27W	φ150	
J27w	LED8W	φ150	

埋込ダウンライト

	LR40W	φ75	
J40	LED5.1W	φ75	

外灯ブラケット灯

	FML13W-1	防雨	
L13w	LED4.0W	防雨	455lm

ミラーライト

	FL20W-1	4000K
M21	LED10W	4000K 800lm

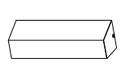

流し元灯

	FL20W-1	4000K
N21	LED10W	4000K 540lm

コーナーライト

	FLR40W-1	4000K
R321	LED13.6W	4000K 2000lm

トラフ型 (標)

	FLR40W-1	4000K
T41	LED13.6W	4000K 1900lm

トラフ型 (標)

	FL20W-1	4000K
T21	LED11.9W	4000K 800lm

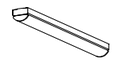

ユニバーサルダウンライト (標)

	FDL27W	3000K
U27	LED15.2W	3000K 1220lm

逆富士型 (標)

	FLR40W-1	4000K
V41	LED13.6W	4000K 1900lm

ライン器具

	FLR40W-1	5000K
TL41	LED21.2W	5000K 2480lm

埋込非常灯ダウンライト (標)

	IL40W	電源別置形
d40	LED12.7W	電源別置形

直付非常灯トラフ型 (標)

	IL40W	電源別置形
t40	LED6.3W	電源別置形

※指定色塗装とする

照明器具記号	シンボルおよび説明

基本記号

1 放電灯系（英大文字）

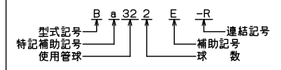

2 白熱灯系（英小文字）

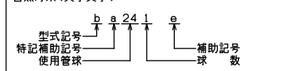

補助記号

W	防湿形・防雨型	D	非常照明付（電源別置形，蛍光灯点灯）
P	パイプ吊	d	非常照明付（電源別置形，白熱灯点灯）
G	ガード付	E	非常照明付（電源内蔵形，蛍光灯点灯）
C	調光形	e	非常照明付（電源内蔵形，LED点灯）
T	低誘虫仕様	O	指定色塗装

照明器具型式記号

記号	型式	記号	型式	記号	型式	記号	型式
A	埋込形下面開放	N	流し元灯	a	埋込形ダウンライト	o	
B	埋込下面カバー	P	ペンダント	b	埋込形カバー付	p	ペンダント
C	埋込形ルーバ付	Q		d	非常灯（電源別置）	q	水中照明
D	スクウェア	R	コーナーライト	e	非常灯	r	ブラケット
E	スクウェアカバー	S	スポットライト	f	フットライト	s	スポットライト
F		T	トラフ形	g	経園灯	t	スタンド
G	防爆灯	TK	建築化照明	h	ｵｰﾄﾘﾘﾌｧ付器具	u	アッパーライト
H	H型	U	ユニバーサル	i	ミラー灯	v	
I	レセプタクル	V	逆富士形	j		w	
J	ダウンライト	W	ウォールライト	k	反射笠付	x	
K	反射笠付	X	避難口誘導灯	l		y	
L	ブラケット	Y	通路誘導灯	m		z	外灯
M	ミラーライト	Z	誘導標識	n	ナイトライト		

ランプ記号

蛍光灯		白熱灯		その他	
FL	蛍光灯直管	IL	一般白熱灯	LDL	直管形LEDランプ
FHF	高効率型蛍光灯	WB	ホワイトボールランプ	LED	LEDランプ
FCL	蛍光灯サークライン	RF	リフレクタランプ		
GL	経園灯	BR	ビームランプ		
FPL	ツイン蛍光灯	JD	ミニハロゲン		
FHP	Hfツイン蛍光灯				
FDL	ツインダブル蛍光灯				
FHD	ツインパルック蛍光灯				
FHT	ツイントリプル蛍光灯				
EFD	電球形蛍光灯（8本柱形）				
TL5	省エネ蛍光ランプ				
FRT	シームレスライン				

注

1.㊎：メーカー特注品 (標)：メーカー標準品

2.設計図姿図欄記載の器具形式説明

（記号）	（ランプ形式）	（備考）
A322	FHF32W-2灯用	安定器種別

留意事項

以下の仕様について注意する。

1)電源：周波数 60Hz
電圧 LED 100～242V フリー
LDL 100～242V フリー

2)色温度：図中に指定なき場合は現場打合せにて決定

3)塗装色：指定色とし現場打合せにて決定

4)LED器具の電源ユニットは最寄天井内に固定のこと。

5)LEDの平均演色評価数（Ra）は85以上とする。

6)LEDダウンライトのLEDは原則COBタイプとする。

7)消費電力、光束、器具姿図、寸法は参考とする。

8)LED照明器具の規格はLED照明器具においても、JIS C 8105-1及び JIS C 8105-2-1、JIS C 8105-2-2、JIS C8105-2-3、JIS C 8105-2-5、JIS C 8105-3 を準用する。

9)直管形LEDランプはJEL801:2010に準拠する。

10)LEDモジュール及びその電源部はJIS C 61000-3-2に準拠するものとする。電気用品安全法 別表第八(交流用電気機械器具並びに携帯発電機)に準拠するものとする。
なおLED照明器具が電気用品安全法の対象となった場合にはこれによる。

11)LED照明は採用する器具電源部の定格力率と点灯時突入電流を調べ、回路のMCCBがトリップしないことを確認する。

12)LEDモジュールは、寿命30,000時間以内のLEDモジュールを使用する照明器具はモジュールを交換式とする。
また、LEDモジュールを使用するすべてのLED照明器具はモジュールを交換式とする。

13)アネックス棟ホワイエのブラケット（裸電球）は球のみの交換とすること。

14)既存照明器具のうち、現状ＬＥＤ照明器具となっているものは交換の後撤去器具を予備品として指定場所へ納品する。

15)アネックス棟同通ﾌﾟｰ及び調整室のスポットライト（LD用）1部屋につき2台の更新を見込むこと。

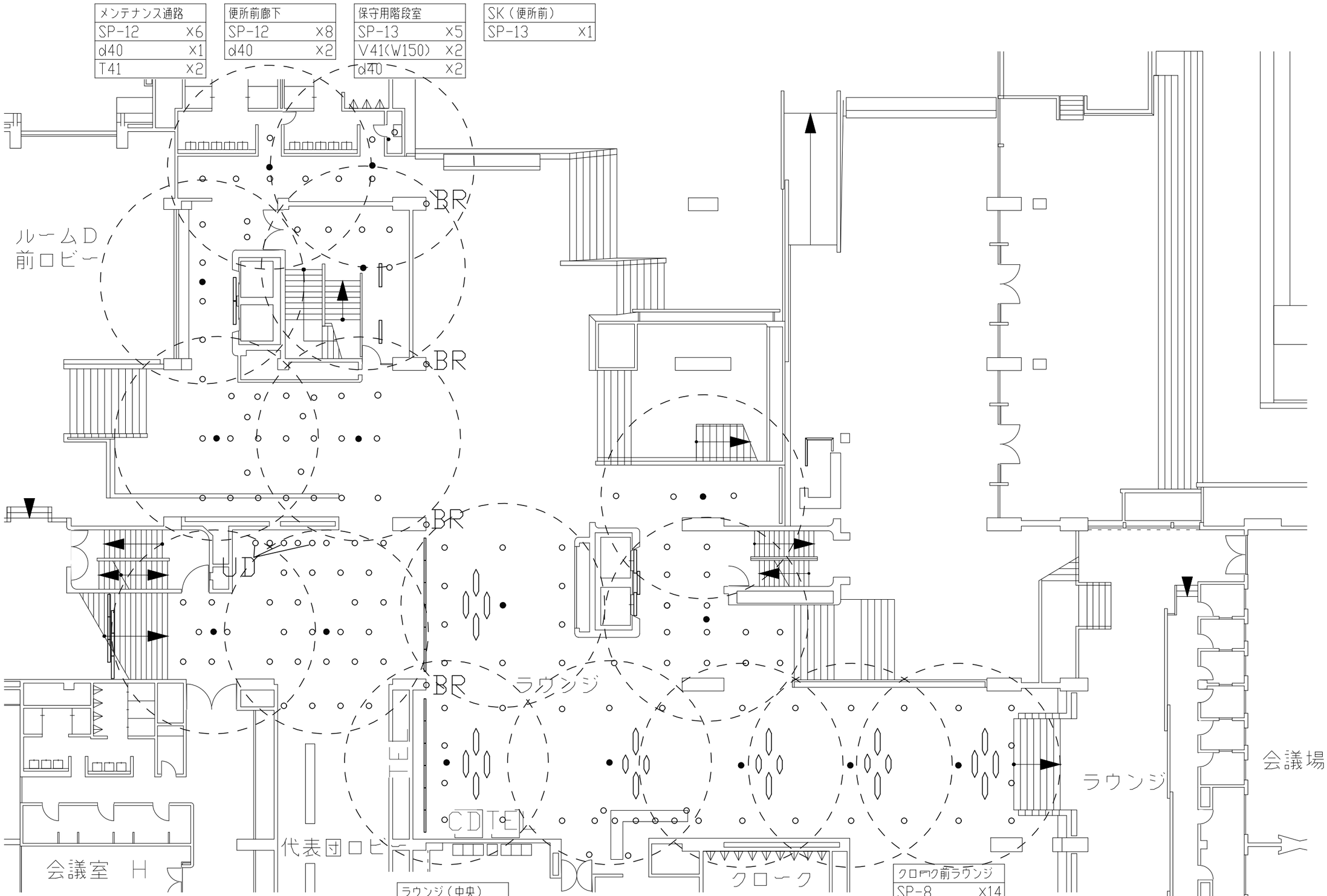

メンテナンス通路	
SP-12	x6
d40	x1
T41	x2

便所前廊下	
SP-12	x8
d40	x2

保守用階段室	
SP-13	x5
V41(W150)	x2
d40	x2

SK（便所前）	
SP-13	x1

ルームE前階段
T41（カバー内）x6

ルームDエントランス	
SP-10	x25
d40	x2
SP-14	x3

ラウンジ（中央）	
SP-8	x4
SP-10	x43
d40	x3
U27	x3
TL41	x6

中央エレベータ前	
SP-10	x17
d40	x2
T41（カバー内）x3	

クローク前ラウンジ	
SP-8	x14
SP-9	x6
d40	x5
SP-11	x32
SP-14	x1
TL41	x6

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事

会議場ラウンジ　照明器具配置図（改設）　S = 1:100

公益財団法人国立京都国際会館

5

10

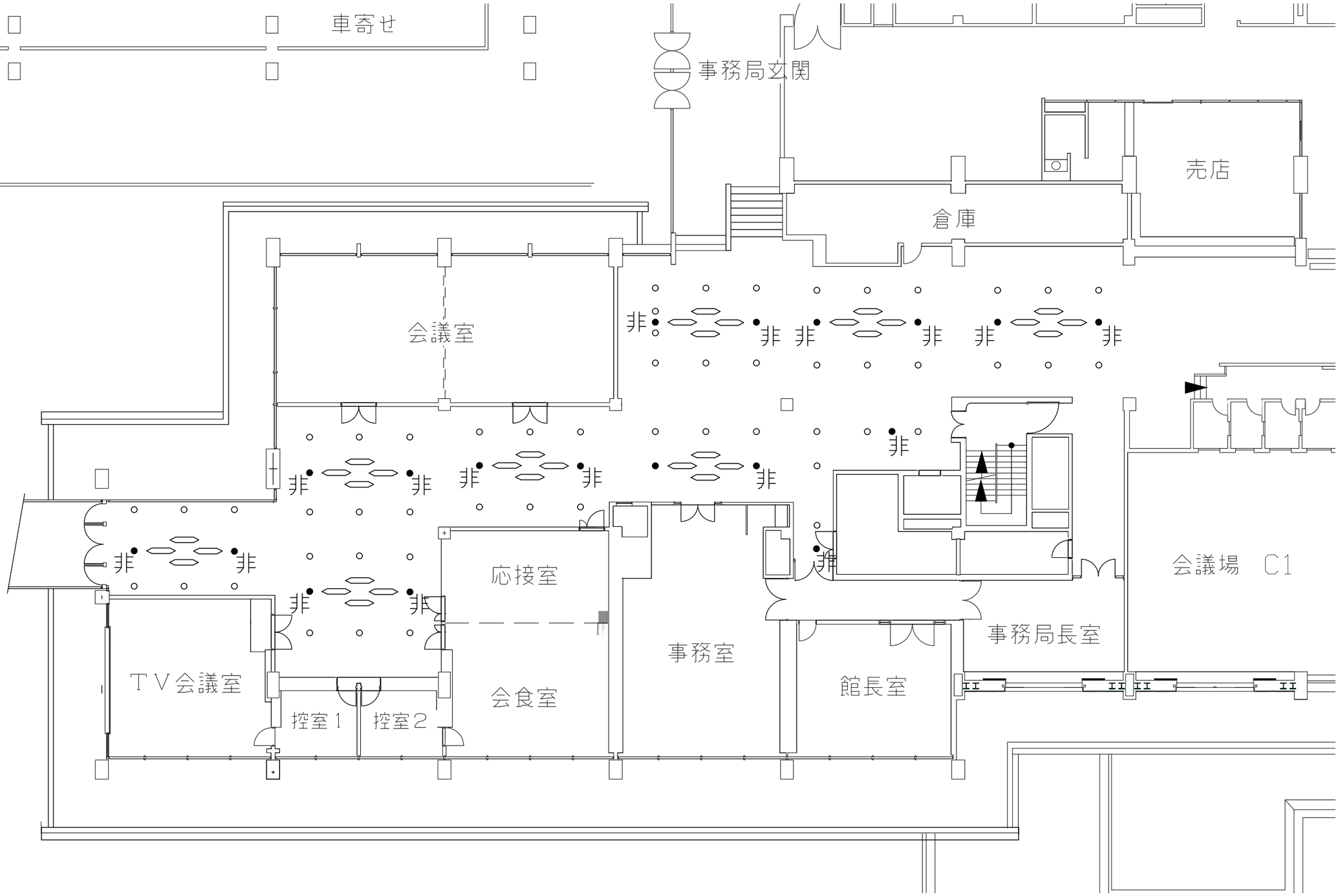

事務室前通路	
SP-8	X32
J24 (150φ)X52	
d40	X18

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事	
会議場事務室前　照明器具配置図（改設）　S = 1:100	6
公益財団法人国立京都国際会館	10

ベランダ（北）	
J27w	x10

ホワイエ（北）	
J24	x70
J24（電球色）	x16
J24	x4
R321	x24
d40	x12
電球（入口扉上）	x10
電球（便所前壁）	x4

女子便所	
T41	x12
T21	x1
J24（175φ）	x5
M21	x20
d40	x4

男子便所	
T41	x14
T21	x3
J24（175φ）	x4
d40	x4
M21	x12

HCWC（x2）	
B4030	x1
d40	x1

SK室	
J24	x1

便所前通路	
J24	x12
d40	x1

入口（外部）	
L13w	x2

事務室	
C321	x8
J24	x10
d40	x2

風除室	
J24	x8
d40	x1

湯沸し室	
A41	x1
M21	x1

エントランス	
J24	x15
J24(電球色)	x12
d40	x2

渡り廊下（屋内）	
J24	x14
T41	x3
T21	x1
d40	x2

監視盤室	
A41	x1

ホール入り口部	
J40（75φ）	x10

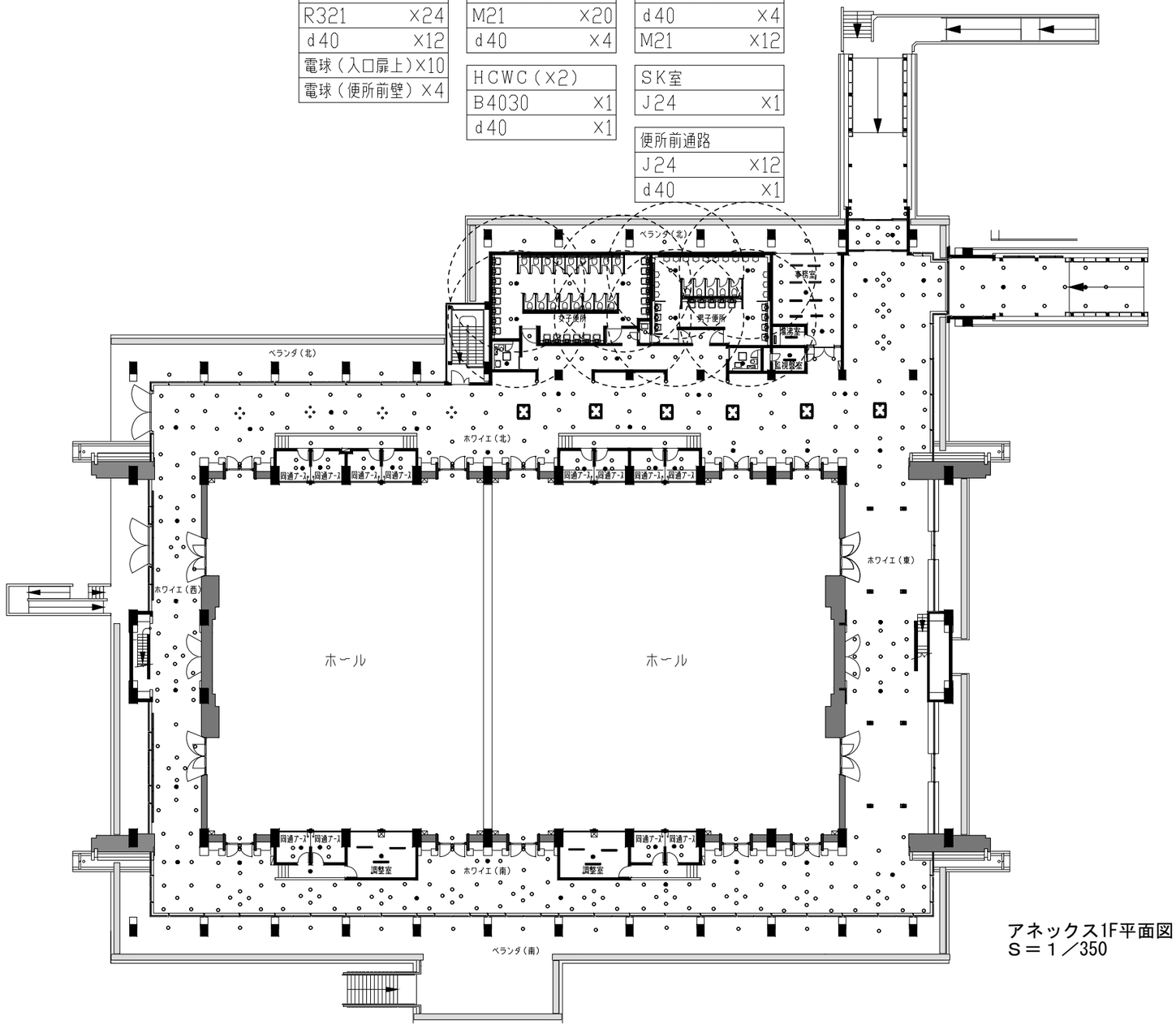

ホワイエ（西）	
J24	x27
J24（電球色）	x12
T41	x14
d40	x4

ホワイエ（東）	
J24	x13
J24（電球色）	x4
d40	x2
t40	x8

アネックス1F平面図
S＝1／350

ベランダ（南）	
J27w	x11

調整室（x2）	
C42（ルーバー）	x3
d40	x1
ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ（LD用）	x4

ホワイエ（南）	
J24	x74
J24（電球色）	x40
d40	x10
電球（入口扉上）	x10

同通ブース（x12）	
J24	x2
d40	x1
ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ（LD用）	x2

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事	
アネックス棟1階　照明器具配置図（改設）　S = 1:200	7
公益財団法人国立京都国際会館	10

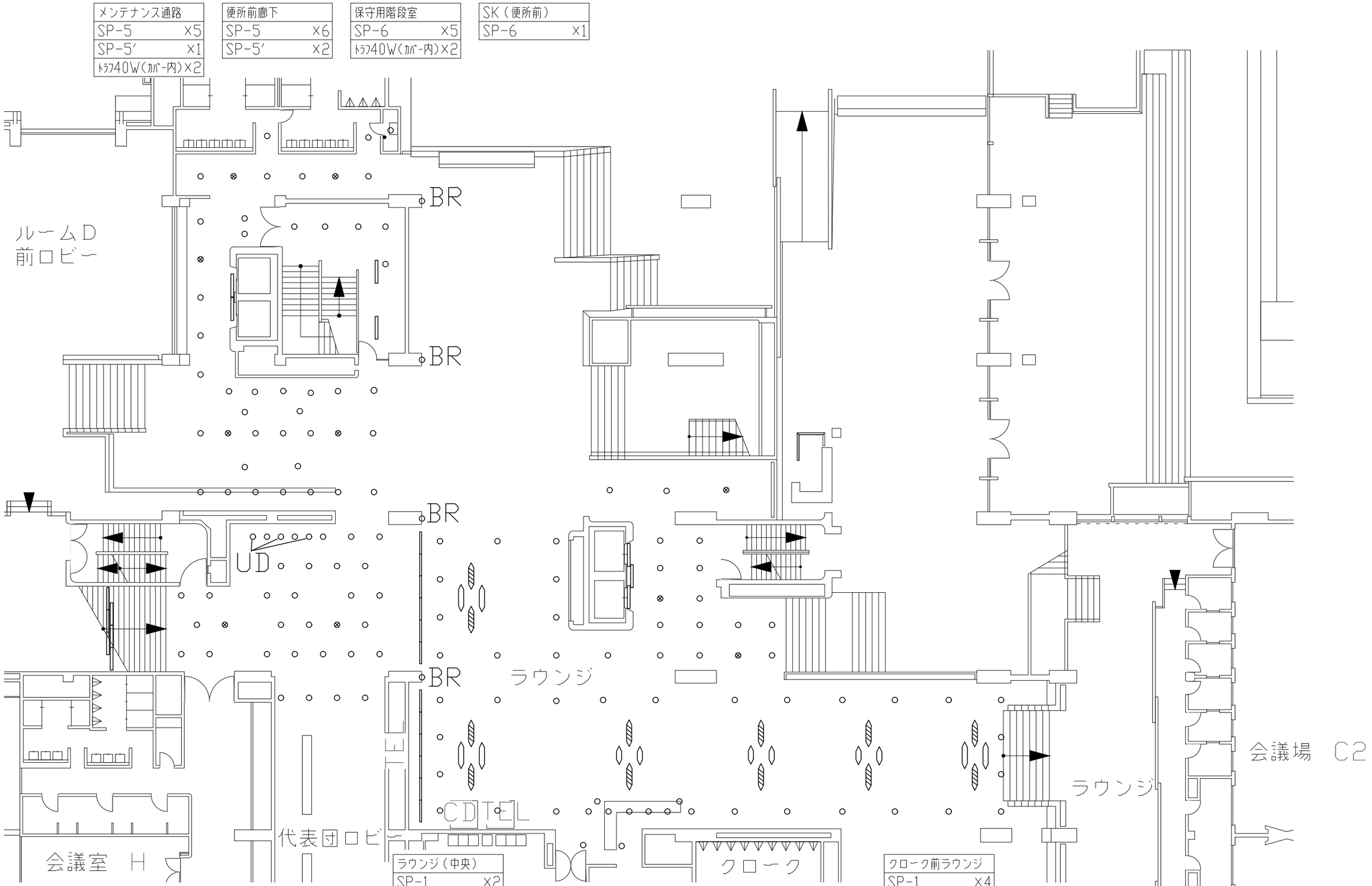

メンテナンス通路	
SP-5	x5
SP-5′	x1
ﾄﾗﾌ40W(ｶﾊﾞｰ内)x2	

便所前廊下	
SP-5	x6
SP-5′	x2

保守用階段室	
SP-6	x5
ﾄﾗﾌ40W(ｶﾊﾞｰ内)x2	

SK（便所前）	
SP-6	x1

ルームE前階段	
ﾄﾗﾌ40W(ｶﾊﾞｰ内)x6	

ルームDエントランス	
SP-3	x23
SP-3′	x2
SP-7	x3

ラウンジ（中央）	
SP-1	x2
SP-1′	x2
SP-3	x41
SP-3'	x2
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	x3
ライン器具	x6

中央エレベータ前	
SP-3	x14
SP-3′	x3
ﾄﾗﾌ40W(ｶﾊﾞｰ内)x3	

クローク前ラウンジ	
SP-1	x4
SP-1′	x10
SP-2	x6
SP-4	x32
SP-7	x1
ライン器具	x6

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事	
会議場ラウンジ　照明器具配置図（撤去）　S = 1:100	8
公益財団法人国立京都国際会館	10

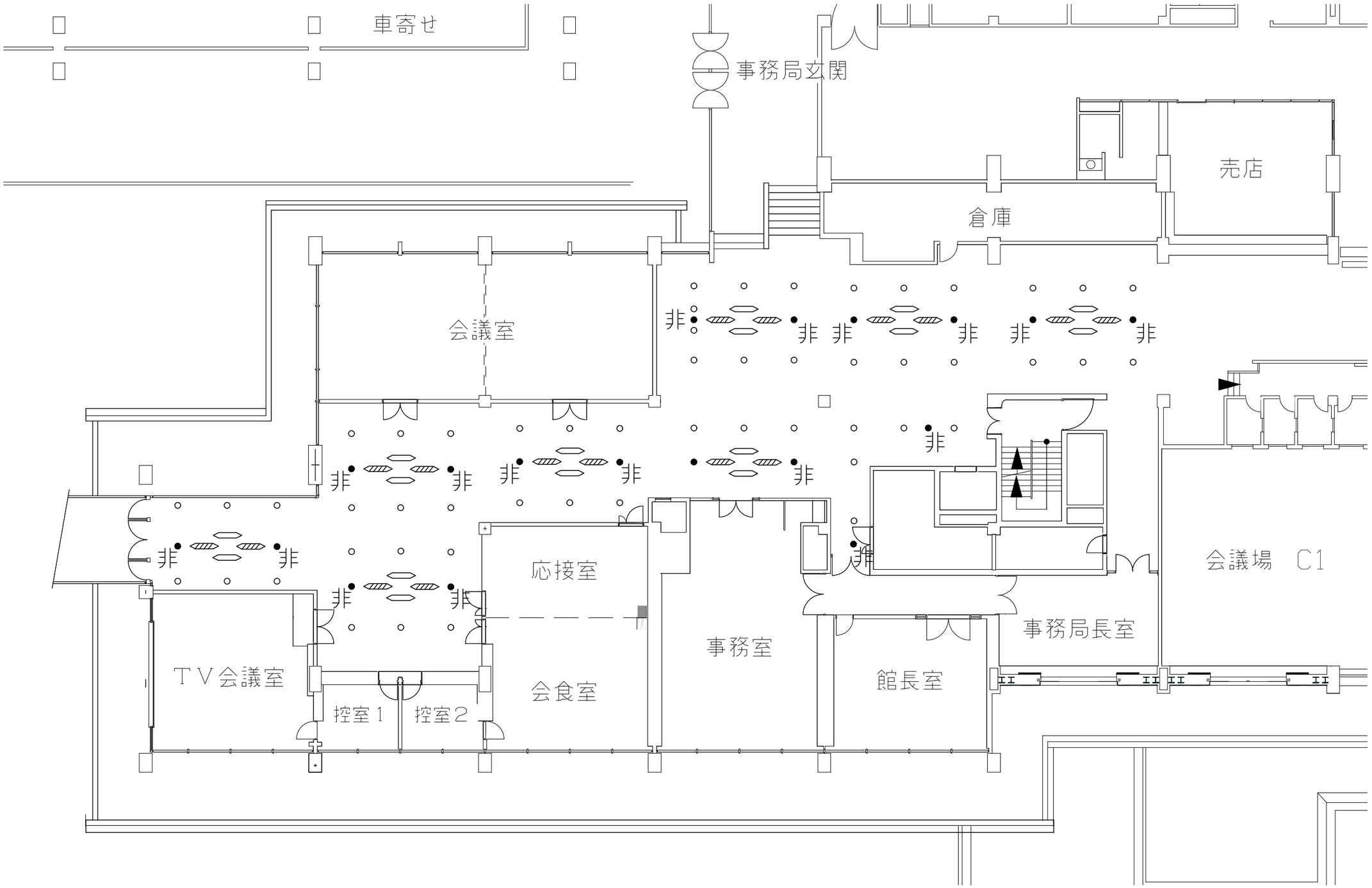

事務室前通路	
SP-1	x16
SP-1′	x16
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	x52
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	x18

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事	
会議場事務所前　照明器具配置図（撤去）　S = 1:100	9
公益財団法人国立京都国際会館	10

ベランダ（北）	
軒下ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×10

ホワイエ（北）	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ（白色）	×70
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ(電球色)	×16
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ（白色）	×4
ｺｰﾅｰﾗｲﾄ(40W)	×24
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×12
電球（入口扉上)	×10
電球（便所前壁）	×4

女子便所	
間接ﾄﾗﾌ(40W)	×12
間接ﾄﾗﾌ(20W)	×1
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ+非常灯	×5
ﾐﾗｰﾗｲﾄ	×20

ＨＣＷＣ（×2）	
ｽｸｳｪｱ（450□）	×1
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×1

男子便所	
間接ﾄﾗﾌ(40W)	×17
間接ﾄﾗﾌ(20W)	×1
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×1
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ+非常灯	×3
ﾐﾗｰﾗｲﾄ	×12

ＳＫ室	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×1

便所前通路	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×12
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×1

入口（外部）	
外灯ﾌﾞﾗｹｯﾄ	×2

事務室	
埋込ﾙｰﾊﾞｰ(40W×1)	×8
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×10
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×2

風除室	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×8
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×1

湯沸し室	
埋込開放(40W×1)	×1
流し元灯(20W)	×1

エントランス	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×15
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ(電球色)	×12
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×2

渡り廊下（屋内）	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×14
間接ﾄﾗﾌ(40W)	×3
間接ﾄﾗﾌ(20W)	×1
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×2

監視盤室	
埋込開放(40W×1)	×1

ホール入り口部	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ(75φ)	×10

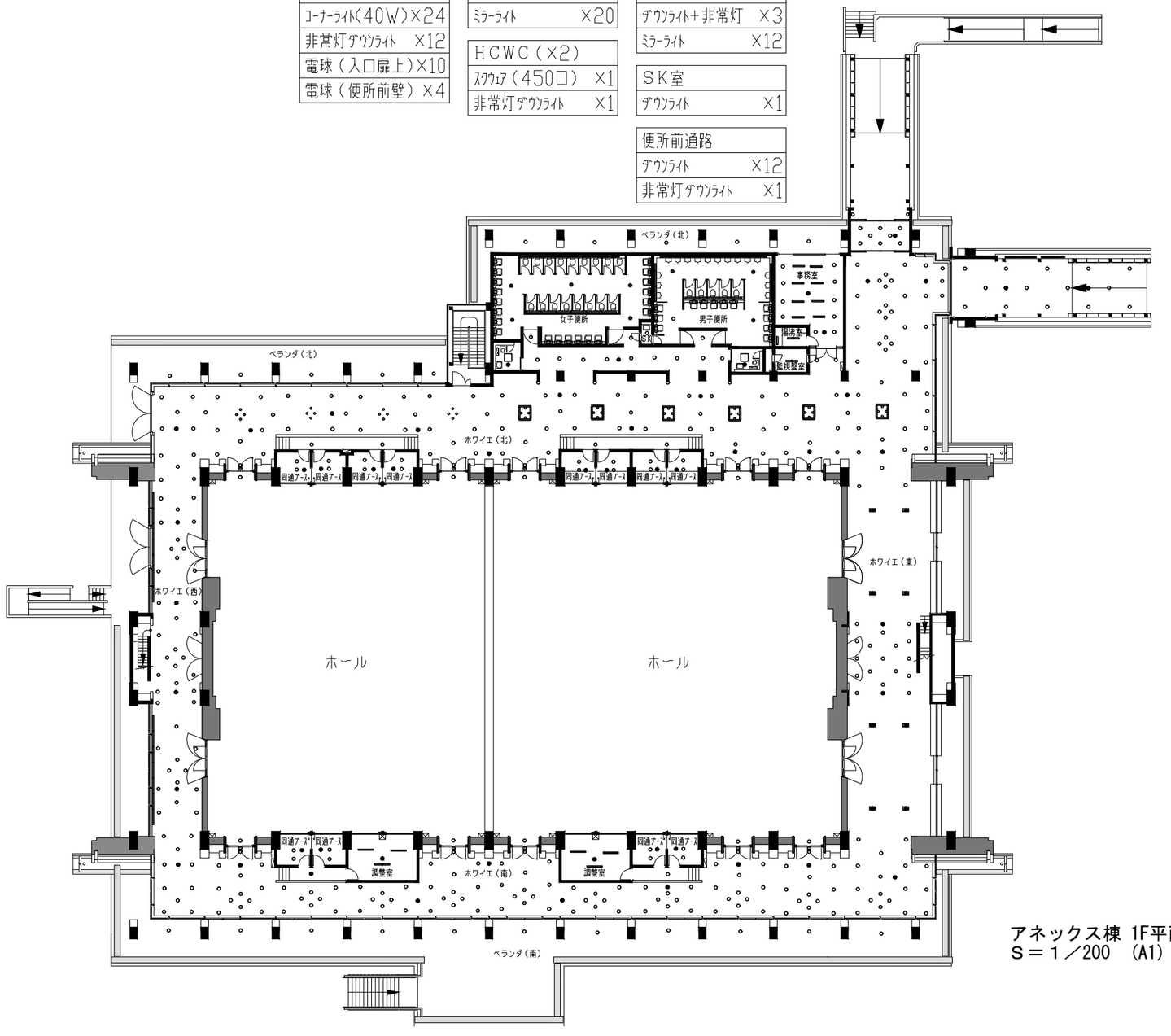

ホワイエ（西）	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ（白色）	×27
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ(電球色)	×12
間接ﾄﾗﾌ(40W)	×14
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×4

ホワイエ（東）	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ（白色）	×13
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ(電球色)	×4
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×2
非常灯ﾄﾗﾌ	×8

ベランダ（南）	
軒下ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×11

調整室（×2）	
埋込ﾙｰﾊﾞｰ(40×2)	×3
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×1
ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ（LD用）	×4

ホワイエ（南）	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ（白色）	×74
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ(電球色)	×40
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×10
電球	×10

同通ブース（×12）	
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×2
非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	×1
ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ（LD用）	×2

アネックス棟 1F平面図
Ｓ＝１／200 （A1）

国立京都国際会館照明器具ＬＥＤ化更新工事	
アネックス棟１階　照明器具配置図（撤去）　S = 1:200	10
公益財団法人国立京都国際会館	10